

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっている。

② 無形固定資産

定額法によっている。

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

④ 長期前払費用

定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

3 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

(1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

(2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア かぬき学園拠点区分（社会福祉事業）

「法人本部」

「障害者支援施設かぬき学園」

「かぬき学園短期入所事業」

イ あまぎ学園拠点区分（社会福祉事業）

「障害者支援施設あまぎ学園」

「あまぎ学園短期入所事業」

「共同生活援助事業 グループホーム第1事業所」

ウ ワークスとおがさ拠点区分（社会福祉事業）

「障害者支援施設ワークスとおがさ」

「ワークスとおがさ短期入所事業」

「共同生活援助事業 グループホーム第2事業所」

エ ワークスうしぶせ拠点区分（社会福祉事業）

- 「障害者支援施設ワークスうしぶせ」
- 「ワークスうしぶせ短期入所事業」
- オ クリエイト太陽拠点区分（社会福祉事業）
 - 「障害福祉サービス事業所クリエイト太陽」
- カ 富士見学園拠点区分（社会福祉事業）
 - 「障害者支援施設富士見学園」
 - 「富士見学園短期入所事業」
- キ グループホーム拠点区分（社会福祉事業）
 - 「共同生活援助事業 グループホーム第3事業所」
 - 「共同生活援助事業 グループホーム第4事業所」
 - 「共同生活援助事業 グループホーム第5事業所」
 - 「共同生活援助事業 グループホーム第6事業所」
- ク 総合地域サポートセンターひまわり拠点区分（社会福祉事業）
 - 「生活支援センターあしたか」
 - 「障害者就業・生活支援センターひまわり」
 - 「地域生活定着支援センターひまわり」
- ケ 研修センター拠点区分（公益事業）
- コ 歯科診療所拠点区分（公益事業）
- サ 訓練校給食受託事業拠点区分（公益事業）

4 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	22,278,000	0	0	22,278,000
建物	1,562,221,167	0	68,974,690	1,493,246,477
定期預金	105,000,000	0	0	105,000,000
合計	1,689,499,167	0	68,974,690	1,620,524,477

5 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

6 担保に供している資産
該当なし

7 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	2,177,070,826	683,824,349	1,493,246,477
構築物	94,124,839	30,746,224	63,378,615
器具及び備品	290,252,087	220,867,187	69,384,900
車両運搬具	57,371,249	50,161,791	7,209,458
合計	2,618,819,001	985,599,551	1,633,219,450

- 8 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
- 9 関連当事者との取引の内容
該当なし
- 10 重要な偶発債務
該当なし
- 11 重要な後発事象
当法人は、平成 27 年 4 月 1 日付で静岡県沼津市に新たにグループホーム第 5 事業所（ファミリーユ
片浜）を開設した。
- 12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかに
するために必要な事項
該当なし